

## 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5 年 4 月 5 日

公表: 令和5年 4月 7日

事業所名: こども発達支援センターひかりっこ

|          |    | チェック項目  | はい | いいえ | 工夫している点   | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標                   |
|----------|----|---|----|-----|---|--|
| 環境・体制整備  | 1  | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である   | ○  |     | 面積要件を満たしている   |  |
|          | 2  | 職員の配置数は適切である  | ○  | ○   | 4:1の国の配置基準より多く配置している<br>職員間の連絡、連携などを大切にしている   | 様々な障がいの子が利用しているため、安全に療育できるよう配置人数を検討する必要がある |
|          | 3  | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている  | ○  | ○   | スロープや手すり等を設置している<br>部屋数が少ないので、活動や人数によって部屋間の移動が多くなるが、部屋に分かりやすい名前を付けて行き来してもらうなど工夫している<br>職員間で見直しが必要 | 建物の老朽化により、床のささくれが出てきており、木工パテで改善している        |
|          | 4  | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている   | ○  | ○   | 各部屋の掃除・消毒を毎日行っている<br>子どもに合わせて使用する部屋を変えている<br>職員間で見直しが必要   | 部屋数が少なく、限られた部屋の中で室内環境を整え活動をしていく必要がある       |
| 業務改善     | 5  | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している   | ○  | ○   | 常勤会で話し合い、その後職員会で検討し実施している   | 定期的に見直し改善ができるよう会議を進めていく必要がある               |
|          | 6  | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている   | ○  |     | 実施しており、保護者の意向を踏まえながら、業務改善につなげている  |  |
|          | 7  | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している                                  | ○  |     | 実施し、結果をホームページで公開している  |  |
|          | 8  | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている  |    |     |   | 未実地  |
|          | 9  | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している   | ○  |     | 毎月1回以上の職員研修を行っている<br>外部への実習研修も行っている   |  |
| 適切な支援の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している  | ○  |     | 個別面談、登降園時の引継ぎ、保育の振り返り等でアセスメントを行い、ニーズや課題を把握して計画作成をしている   |  |
|          | 11 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している  | ○  | ○   | 個別面談時にアセスメントシートをしようして聞き取りを行っている   | アセスメントツールの見直しを行い、より子どもに合ったツールを取り入れて行っていく   |
|          | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○  |     | 子どもの支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容を設定している   |  |
|          | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている   | ○  |     | 個別支援計画に沿って支援を行っている  |  |
|          | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている  | ○  |     | 月案会にて立案を行っている   |  |
|          | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している  | ○  |     | 月案会で月の目標も決め、目標に合わせてプログラムを計画している   |  |
|          | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している  | ○  |     | 専門職の指導を受け、個別活動と集団活動を組み合わせ、計画を作成している   |  |
|          | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している  | ○  |     | 朝礼で各クラスの打ち合わせ、全体の打ち合わせを行い支援内容や役割分担の確認を行っている   |  |

|    |   |   |  |   |  |
|----|---|---|--|---|--|
| 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ |  | アフターミーティングで各クラスの振り返りを行い、その後全体での共有を行っている |  |
| 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている                | ○ |  | アフターミーティング時に個人のファイルに記録を行っている            |  |
| 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している               | ○ |  | 半期で保護者面談を実施し、モニタリングをして計画の見直しを行っている      |  |

|              |    |  |   |  |   |  |
|--------------|----|--|---|--|---|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している  | ○ |  | 延長、児童発達支援管理責任者、クラス担任が参加している   |  |
|              | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  | ○ |  | 情報提供、連絡、相談を行っている  |  |
|              | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている                         | ○ |  | 必要に応じて主治医や看護師、委託医、相談支援事業所等関係機関と密に連絡を取り合い、支援をしている  |  |
|              | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている                                     | ○ |  | 主治医からの医療的ケア指示書や必要に応じて同行受診を通して連携している<br>協力医療機関とは、4合同会議や勉強会を通して連携している                             |  |
|              | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○ |  | 他園、他施設と電話や担当者会議、研修等を通して情報共有と相互理解を図っている  |  |
|              | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○ |  | 連携会議や教育支援委員会に出席している   |  |
|              | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている   | ○ |  | 自立支援協議会こども部会へ参加している<br>五市通園施設療育者会で情報共有をしている   |  |
|              | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある   | ○ |  | 地域保育園と交流保育を実施している   |  |
|              | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している  | ○ |  | 園長が参加している   |  |
|              | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている   | ○ |  | 登降園時の引継ぎや個別面談を通して発達の状況や課題について共通理解をしている  |  |
| 保護者への説明責任等   | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている   | ○ |  | 親子通園、食育指導、衛生指導、外部講師による講演会等を実施している   |  |
|              | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている   | ○ |  | 利用契約書、重要事項説明書の書面を基に説明している<br>変更等あれば保護者会で説明している  |  |
|              | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○ |  | 個別面談の中で、個別支援計画の説明を行い、確認・同意を得ている   |  |
|              | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている  | ○ |  | 登降園時の引継ぎで相談を聞いたり、必要に応じて個別面談をし、相談に応じている  |  |
|              | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している   | ○ |  | 月に1度、保護者会・保護者座談会を行ったり、保護者会主催形式の行事等を実施している   |  |
|              | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している                           | ○ |  | 臨時保護者会等を開き、周知、検討する<br>個別面談を実施する   |  |
|              | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している   | ○ |  | 園だよりや会報、行事等のおたよりを発行している   |  |
|              | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している  | ○ |  | 利用契約時に説明、確認を取っている   |  |
|              | 39 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている   | ○ |  | 保護者にはわかりやすい資料を作成したり、直接または電話で丁寧な説明や聞き取りを行ったりしている<br>子どもには言葉のみでなく、マカトン法やジェスチャー、絵カード等を用いて意思疎通をしている |  |

|    |                                    |   |                |  |
|----|------------------------------------|---|----------------|--|
| 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | 地区長等を行事に招待している |  |
|----|------------------------------------|---|----------------|--|

|         |    |  |   |  |   |  |
|---------|----|--|---|--|---|--|
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している        | ○ |  | 各マニュアルを作成している<br>緊急時の対応、不審者対応、感染症対策対応等の避難訓練を行っている     |  |
|         | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている   | ○ |  | 毎月避難訓練を行っている  |  |
|         | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している  | ○ |  | 個別面談で保護者から詳しく聞き取りをしている<br>必要に応じて主治医と連絡したり、同行受診したりしている |  |
|         | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている                                       | ○ |  | 入園時にアレルギーの確認をしている<br>医師の指示書に基づき、除去等の対応をしている           |  |
|         | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している  | ○ |  | 作成し、職員間で共有、対策を行っている                                   |  |
|         | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている   | ○ |  | 外部の虐待研修へ派遣を行ったり、職員研修でも虐待研修、子どもの擁護研修等を行っている            |  |
|         | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | ○ |  | 保持椅子や補助ベルト等を使用するときは、子どもや保護者に説明し、同意を得て計画に記載している        |  |

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。